

2018年8月16日  
日興アセットマネジメント株式会社

## オーストラリア・インカム株式ファンド（毎月分配型） 愛称：ピンクダイヤモンド 2018年8月決算と今後の見通しについて

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「オーストラリア・インカム株式ファンド（毎月分配型）愛称：ピンクダイヤモンド」は、2018年8月15日に決算を迎え、当期の分配金額を100円（税引前、1万口当たり）に引き下げましたことをご報告申し上げます。

今回の決算において当ファンドは、市況動向や、基準価額に対する分配金額の水準などの状況を総合的に勘案し、分配金額を減らすことで運用を行なう資産を増やし、将来の運用成果を高めることをめざして、分配金額を引き下げることと致しました。

次ページ以降では、分配金額を変更した背景や、今後の見通しなどについてご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後とも、「オーストラリア・インカム株式ファンド（毎月分配型）愛称：ピンクダイヤモンド」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 分配金額と基準価額

|                                  |                 |        |
|----------------------------------|-----------------|--------|
| 分配金額<br>(税引前、1万口当たり)             | 当期<br>(2018年8月) | 100円   |
|                                  | 前期<br>(2018年7月) | 150円   |
| 2018年8月15日現在の基準価額<br>(税引前分配金控除後) |                 | 8,183円 |

※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「オーストラリア・インカム株式ファンド（毎月分配型）愛称：ピンクダイヤモンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 1/10

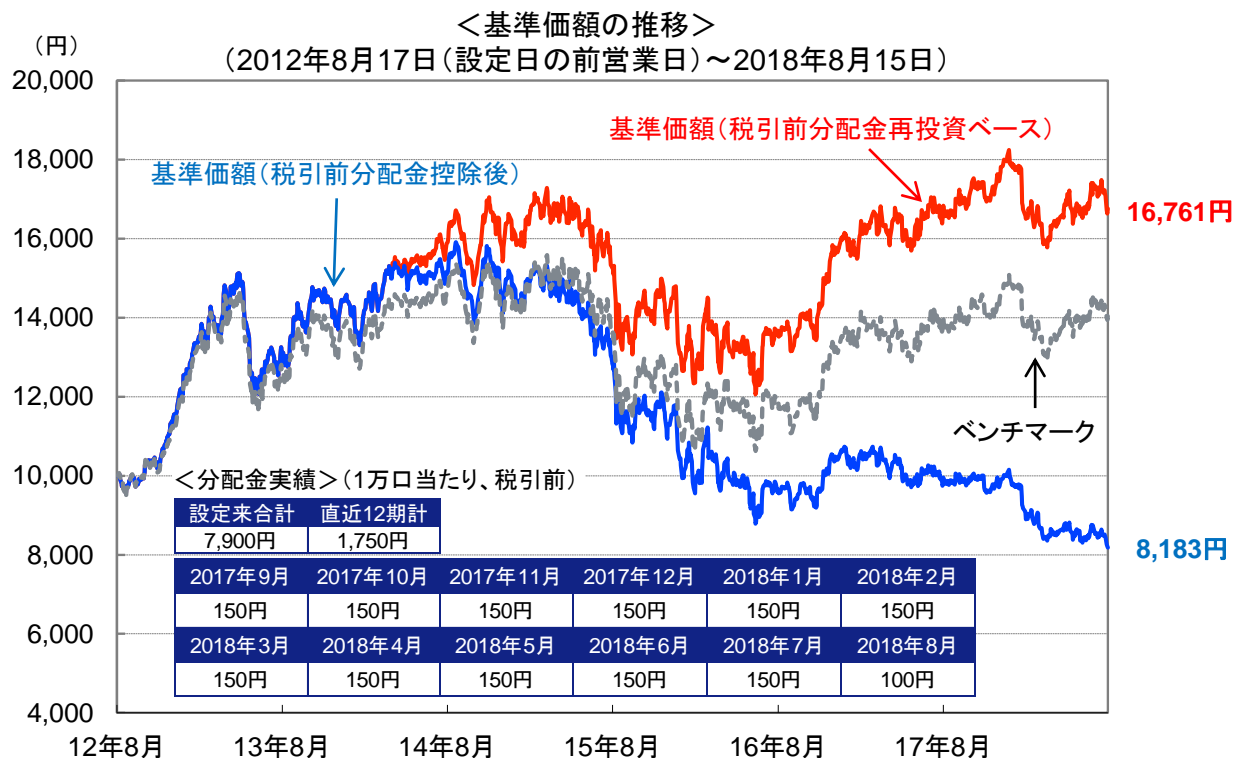
# Q1. なぜ分配金額を変更したのですか？

今後も、安定的な分配金のお支払いの継続をめざすためです。

オーストラリア株式市場は、2018年1月以降、米国株式相場の急落をきっかけとした世界的な株安や米中貿易摩擦激化懸念などによる投資家のリスク回避姿勢の高まりを受け、軟調に推移したものの、4月以降は、商品市況の回復や、市場予想を上回る加速を示した2018年1-3月期の実質GDP成長率など堅調な経済指標を受け、上昇傾向にあります。

一方で、当ファンドにおいては基準価額に対する分配金額の水準が高まっていたことなどから、今後も安定的な分配金のお支払いを継続することをめざすために、今回の決算において分配金額を引き下げることと致しました。

なお、引き下げられた分配金の差額は信託財産に留保されることとなりますので、今後、基準価額の下支え要因となることが期待されます。



- ※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- ※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
- ※ ベンチマークは、S&P/ASX 200指数(円換算ベース)です。公表指数をもとに日興アセットマネジメントが円換算します。
- ※ 当ファンド設定日の前営業日を10,000として指数化しています。
- ※ S&P/ASX 200指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS&PDJIIに帰属します。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「オーストラリア・インカム株式ファンド(毎月分配型) 愛称:ピンクダイヤモンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 2/10

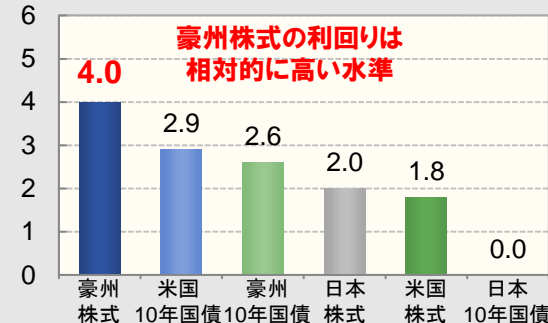
## Q2. 足元の投資環境について教えてください。

- 6月に発表された2018年1-3月期のGDP成長率は、LNG(液化天然ガス)などの輸出の拡大が主なプラス要因となり、前年比+3.1%と、前期(同+2.4%)から大幅に加速しました。2018年7月から段階的に実施される所得税減税やインフラ投資など景気刺激策などを追い風に、プラス成長が続くとみられ、今後も、緩やかな景気拡大が見込まれています。(グラフ①)
- 雇用環境の改善などを背景に、2018年4-6月期の消費者物価上昇率は前年同期比+1.9%と、上昇傾向にあります。ただし、小売業の競争激化や賃金上昇の鈍さなどから、物価の伸びは鈍く、依然RBA(オーストラリア準備銀行)が目標とする+2~3%の下限を下回っています。こうしたことから、RBAは7月、政策金利を1.5%に据え置きました。(グラフ②、③)

### LNGの輸出拡大などを背景に、緩やかな景気拡大が継続

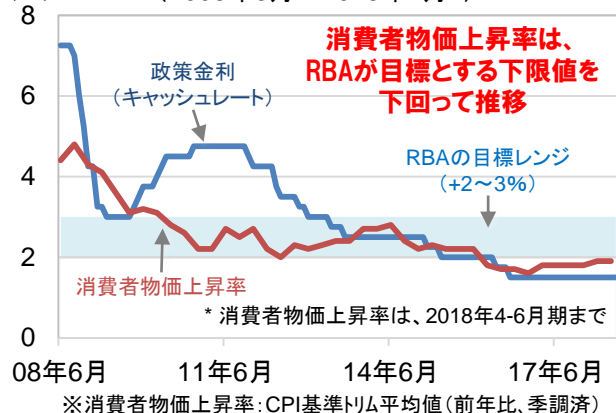


ご参考:【日米豪の主要資産の利回り水準比較】  
(2018年7月末)



豪州株式: S&P/ASX 200指数、米国株式: S&P500指数、日本株式: TOPIX(東証株価指数)の実績配当利回り  
※各資産のリスク特性はそれぞれ異なるため、利回りだけで比較できるものではありません。

②【豪州の政策金利と消費者物価上昇率の推移】  
(2008年6月~2018年7月\*)



③【失業率と雇用者数増減の推移】  
(2015年6月~2018年6月)



オーストラリア統計局および信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成  
※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

### Q3. 米中貿易摩擦の影響について教えてください。

- ・ オーストラリアが米中貿易摩擦から受ける影響は間接的と考えられます。ただし、こうした動きが世界的な貿易の縮小や、オーストラリアの最大の輸出先である中国経済の減速につながる場合、輸出の減少を通じて、オーストラリア経済を下押しする要因になると懸念されます。
- ・ 一方で、大気汚染対策を進める中国などの需要が高い天然ガスのほか、牛肉や留学生の受け入れ先など、オーストラリアの主要な輸出項目の中には、米国との競合品も多く、中国が米国から輸入していた分の一部がオーストラリアへ移る可能性なども期待されます。(グラフ①)
- ・ また、オーストラリアでは人口の高い伸びなどから、サービス業を主体とした内需型産業が拡大しています。足元で、サービス業の景況感が高水準で推移しており、堅調な企業マインドが、景気の下支え要因になると期待されます。(グラフ②、③)

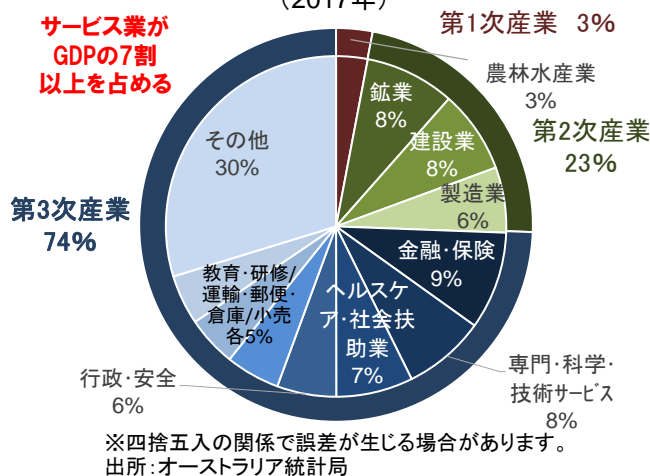
#### 内需型産業の拡大と雇用環境の改善が、企業業績改善の追い風に

①【豪州の輸出項目上位】  
(2017年)

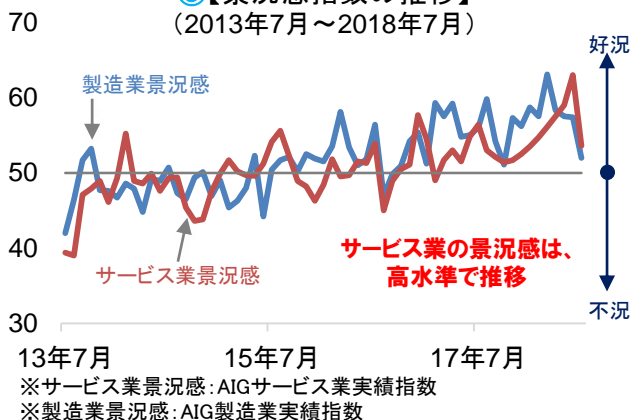
| 輸出項目       | シェア   |
|------------|-------|
| 1 鉄鉱石      | 16.3% |
| 2 石炭       | 14.8% |
| 3 留学サービス   | 7.8%  |
| 4 天然ガス     | 6.6%  |
| 5 旅行サービス   | 5.5%  |
| 6 金        | 4.6%  |
| 7 ボーキサイトなど | 2.2%  |
| 8 牛肉       | 1.9%  |
| 9 小麦       | 1.6%  |
| 10 原油      | 1.4%  |

出所: オーストラリア外務貿易省

②【豪州の産業別GDP構成比】  
(2017年)



③【景況感指数の推移】  
(2013年7月～2018年7月)



信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

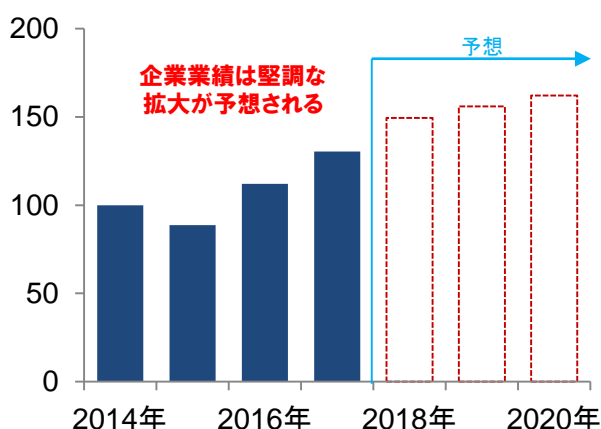


## Q4. 今後の見通しについて教えてください。

- 輸出は、LNGの需要の高まりなどを背景に、資源輸出が引き続き好調を維持するとみられます。ただし、米中貿易摩擦などから中国経済に減速の兆しがみられる場合、輸出における対中依存度の高さから、オーストラリア経済を下押しする可能性には注意が必要です。
- 堅調な企業収益などを受け、企業マインドは高水準で推移し、民間設備投資も活発化しています。一方で、小売業における競争激化や賃金上昇の鈍さに加えて、家計の債務残高の高さが、個人消費の重石となることが懸念されます。しかし、6月に成立した所得税減税などの景気刺激策が、個人消費などを下支えすると期待されます。
- オーストラリア株式は、堅調な企業業績を背景に、代表的な指標であるS&P/ASX 200指数が、今年7月に2008年1月以来の高値を更新するなど、堅調に推移しています。所得税減税やインフラ投資の拡大方針などの景気刺激策などを受け、銀行セクターなどサービス業を中心に、今後も堅調な推移が期待されます。
- 雇用環境の改善などを背景に、消費者物価上昇率は加速傾向にあるものの、その伸びは鈍く、依然RBAが目標とする+2~3%の下限を下回っています。労働参加率の上昇から賃金上昇に鈍さがみられることや、米国の保護主義的な貿易政策などの不透明感から、RBAは当面、政策金利を1.5%に据え置くとみられます。
- 豪ドル(対円)は、米国の利上げにより、豪米の政策金利水準が逆転し、高金利通貨としての相対的な魅力が低下していることなどから、軟調な推移が続いています。ただし、緩やかな景気拡大や物価上昇などを背景に、オーストラリアも中長期的には利上げに向かうとみられます。一方、日本は金融緩和が長期化するとみられることなどから、貿易摩擦問題の一服とともに、豪ドル(対円)は、底堅い推移に転じると期待されます。

### 堅調な企業業績や政府の景気刺激策がオーストラリア経済の追い風に

【豪州企業のEPS(1株当たり純利益)】  
(2014年~2020年予想)



※S&P/ASX 200指数の1株当たり純利益を使用  
 ※2018年以降は資料作成時点のコンセンサス予想  
 ※グラフ起点を100として指数化しています。

【年初来の豪州株式と豪ドル(対円)の推移】  
(2018年1月初~2018年8月15日)



※オーストラリア株式: S&P/ASX 200指数  
 信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものおよび予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「オーストラリア・インカム株式ファンド(毎月分配型) 愛称:ピンクダイヤモンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 5/10

## Q5. 今後の分配方針について教えてください。

引き続き、毎月、安定した分配金をお支払いすることをめざす方針に変更はありません。

分配金額に関しては、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

## Q6. 分配金を多く支払うファンドに乗り換えた方がいいですか？

分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。

分配金はファンドの運用成果の一部として、決算日における受益者(投資者)の皆様へ、当該ファンドの信託財産の中から支払われるものです。こうしたことから、分配金が支払われると、当該分配金の分だけ基準価額は低下します。

ファンドで得られた収益などをどのように配分する(分配金として支払う／内部留保として投資に振り向ける)かは、各ファンドによって異なることから、分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。

よって、ファンドへの投資成果を検証される場合には、投資資金に対する分配金額の多寡ではなく、**当該ファンドご購入後の基準価額の変動額と受取分配金を合わせた総合的な投資収支(＝トータルリターン)をもって行なうことが、重要である**と考えます。

## Q7. 引き下げられた分の分配金はどうなるのですか？

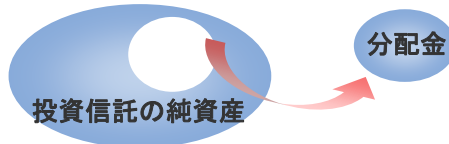
ファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金額の引き下げに伴う差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。そのため、投資資産の値上がりなどにより基準価額が上昇すると見込まれる局面では、分配金額を引き下げてファンドの基準価額を高く保った方が、分配金を多く支払って基準価額が低くなった場合に比べ、基準価額の上昇幅が大きくなると考えられます。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

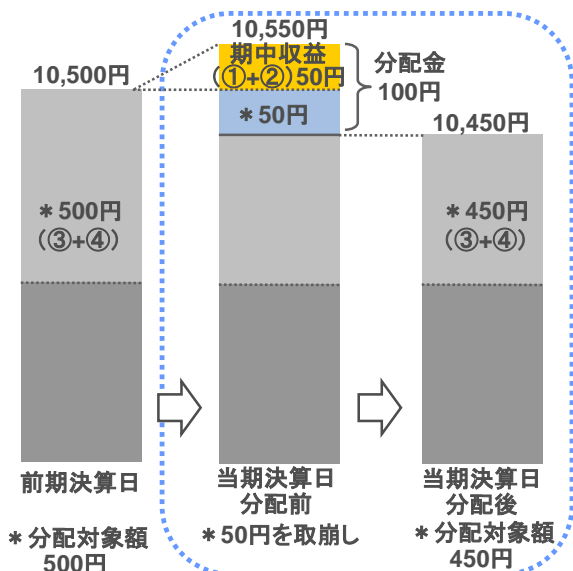
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



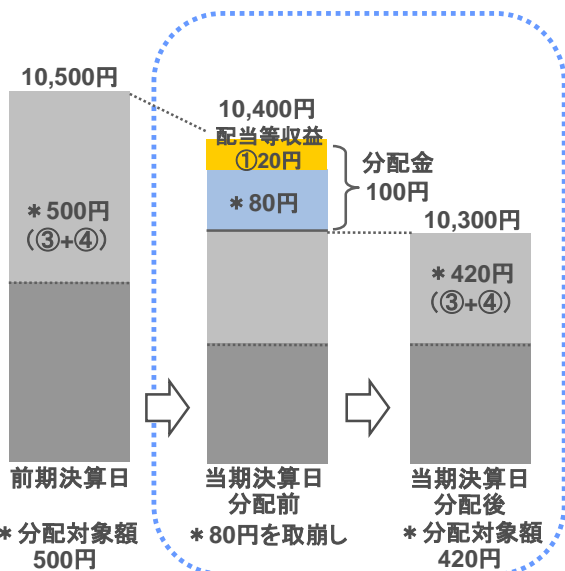
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

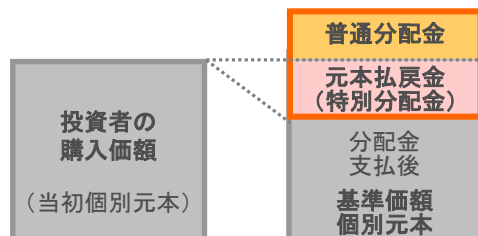


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

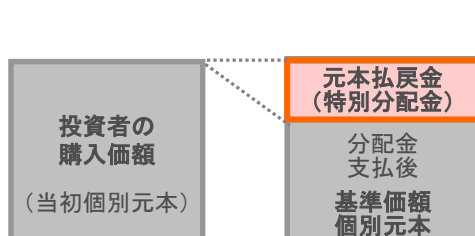
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金 (特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込みに際しての留意事項

### ■ リスク情報

投資者の皆様のご投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様にご帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

#### 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご「オーストラリア・インカム株式ファンド(毎月分配型) 愛称:ピンクダイヤモンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

## ファンドの特色

1. オーストラリアの株式を主な投資対象とします。
2. 実質的な運用は、日興AMリミテッドが行ないます。
3. 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



## お申込メモ

|            |   |
|------------|---|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／株式   |
| ご購入単位      | 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。   |
| ご購入価額      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| ご購入不可日     | 以下のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。<br>1. 購入申込日がオーストラリア証券取引所の休業日に当たる場合<br>2. 購入申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所の休業日またはシドニーの銀行休業日に当たる場合<br>※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託期間       | 2022年8月15日まで(2012年8月20日設定)  |
| 決算日        | 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)  |
| ご換金不可日     | 以下のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。<br>1. 換金請求日がオーストラリア証券取引所の休業日に当たる場合<br>2. 換金請求日の翌営業日が、オーストラリア証券取引所の休業日またはシドニーの銀行休業日に当たる場合<br>※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。   |
| ご換金代金のお支払い | 原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。  |

## 手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。  
〈お申込時、ご換金時にご負担いただく費用〉

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入時手数料率は、 <u>3.24%</u> (税抜3%)を上限として販売会社が定める率とします。<br>※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 |
| 換金手数料   | ありません。  |
| 信託財産留保額 | ありません。  |

〈信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用〉

|       |  |
|-------|--|
| 信託報酬  | 純資産総額に対して年率1.7712%(税抜1.64%)程度を乗じて得た額<br>信託報酬の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.0584%(税抜0.98%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.7128%(税抜0.66%)程度となります。<br>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  |
| その他費用 | 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。<br>組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。<br>※組入る有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 |

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 当資料は、投資者の皆様には「オーストラリア・インカム株式ファンド(毎月分配型) 愛称:ピンクダイヤモンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 9/10

## 委託会社、その他関係法人

|      |  |
|------|--|
| 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号<br>加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>日本証券業協会  |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社   |
| 販売会社 | 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>日興アセットマネジメント株式会社<br>〔ホームページ〕 <a href="http://www.nikkoam.com/">http://www.nikkoam.com/</a><br>〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。) |

### 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号     | 加入協会            |                             |                         |                                |   |
|--------------|----------|-----------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|---|
|              |          | 日本証券業協会         | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |   |
| エイチ・エス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号  | ○                           |                         |                                |   |
| 株式会社SBI証券    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○                           |                         | ○                              | ○ |
| 岡地証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号   | ○                           |                         |                                |   |
| 株式会社滋賀銀行     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第11号  | ○                           |                         | ○                              |   |
| 高木証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号  | ○                           |                         |                                |   |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○                           | ○                       | ○                              | ○ |

(50音順、資料作成日現在)